

令和 2 年第 2 回定例神奈川県厚生常任委員会（2020年5月18日）で、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会中間報告書」に関する質疑が行われました。

## 大村議員

時間が限られているので、次に、福祉子ども未来局関連で、障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会設置について伺いたいと思います。これまでの、検証委員会と検討部会がどのような関係なのか、関連付けられているのか伺いたいと思います。

## 鳥井利用者支援検証担当課長

お答えいたします。検証委員会につきましては、今回お示しをさせて頂いております、障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会の方に、発展的に改組しますので引き継がれる組織ということになります。今回ご報告させて頂いております中間報告書につきましては、これまで中間報告をとりまとめることを答弁させて頂いてきましたし、実施予定としておりましたかながわ共同会のヒアリングにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点から実施しておりませんので、そういった経緯がありまして、中間報告書という名称でまとめさせて頂いたところであります。

津久井やまゆり園の支援の検証につきましては、この中間報告をもって終了となりまして、検証委員会につきましても、発展的な改組ですので、廃止となりますので、この中間報告の延長線上での最終報告ということは考えておりません。作成はいたしません。今後設置する検討部会におきましては、検証内容を踏まえまして、未来志向で障害者支援における、利用者目線の支援の在り方を検討いたしまして、その結果をとりまとめしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

## 敷田議員

今、課長の方からの答弁でね、これで最終報告という形での認識ではないと、こういう答弁があったんだけど、我々の立場、議会、とりわけ自民党の立場として申し上げますと、この検証委員会の在り方に対して、人選も含めて、さまざま議論させて頂いてきた結果、みなさんも知ってると思うんだけど、とりわけ公正さに欠ける、そういった議論をさせて頂いてきた。そして陳情が出された、その取り扱いについても、委員会の初日に異例の対応ではありましたが、急を要する、そして重大性に鑑み、初日に採決をしたと。しかも全会一致で了承された。そういった結果、それについても、当局として重く受け止める必要がある。改めて、そして同じ方向を、そういう中でね、同じ方向を目指した考え方、立場の方3人が、検証委員のメンバーとして議論していた。そういう中で、今も現地に赴いて、法人の見解、立場、どういう状況で何が行われたか、そういった意見聴取もできないままの中間報告という、こういうある種、言葉が悪いけれども中途半端な状態での報告にならざるをえなかった。当然、互いのいろんな意見、多様な意見を尊重していく、いろんな受け止め方、そして、課題についての、角度によって見え方が違うということも当然あり得る。だから、これは、そういったひとつの問題提起として受け止めて議論を深めていくということについては否定するわけではないけれども、この議会でさまざま昨年からずっと議論してきた中で、そ

ういう

公平性、公正さに欠ける、また、そういった対応についてもさまざま問題があった  
ということを指摘をさせていただいた中で、この中間報告が今のは最終案ではなく、県の立場としてこれが決定的なものではないという、こういう趣旨の答弁が委員会としてするところなんで、  
これがね、あまり独り歩きしないような、そういった対応というのが必要  
だと思います。そのあたりについて、もう一回、この位置づけと今後の取り扱いについて再度確認  
させてもらいたいんだけど、それについてもう1回コメントを頂きたい。

## 利用者支援検証担当課長

お答えいたします。この中間報告につきましては、基本的に、別途記者発表等する予定はございません

。あくまで、今後設置する検討部会の中の、検討のための材料として、しかも、この中間報告の中では、津久井やまゆり園だけの課題ではなくて、障害者支援施設における普遍的な課題というふうに捉えて取りまとめをしていますので、その検討部会の方での今後の、建設的な未来志向での検討の方に生かしていきたい、その材料になろうかと思っています。以上でございます。

## 敷田議員

分かりました。取扱いについてはね、いろいろ意見があることを否定するわけではないけども、あまりまたいろんな混乱と不安を、また再び生じさせるようなことがないように、対応を慎重に取扱いをしていく必要がある。それだけ、申し上げておきたい。

## 牧島議員

関連して、あのこの中間報告書、今、この報告の在り方のようなものがお聞きをしました。これから、こう独り歩きして、あたかも

この中間の報告書が、今までの検証委員会の結果であるような、そんな形で独り歩きすることについては、極めて問題

だと、まあこういうふうに思っています。特にこの、3ページのポチの二つ目、

身体拘束を行う場合や、長期間にわたって行われていたことが確認されたというこの項目なんだけど、これあの、現場の事情聴取り、現場の人たちの意見を聞くことなく書かれている

ものであると。まあ、今あの、報告があったとおりなんですけど、まあ、こうした形の中で、こうした文言が残ると、あたかもこれが常態化し、真実であるかのような、そんな印象をあたえてしまう

んではないか、と思うんですよね。だからこれを削除するとかするなんて、ま、こういう問題ではなしに、こうしたことが独り歩きしないと、まあ

これ中間報告と言うより事務的な手続きというふうに見てますから、表に出ることはないでしょうけれど

、この辺ちょっと注意をしてほしいなあ。こうした中間報告書が独り歩きすることが一番の問題だと。これは中間報告といえども十分な検証をするに値する一つの下地がないわけじゃないですか。現場の意見を聞くとかね。実際に現場に行ってみるとか、関係者の事情を聞くっていう、きわ

めて基本的な作業が行われてない中での話と。まあ、こういうことを考えると、こうしたところが独り歩きするのは、いささか問題があると、まあこう思っていますが、まあ重ねて表に出るものではないと、これが中間報告として発表されるものでないと、今そういう答えがありましたけど、そういうことでよろしいですか。もう一度確認したいと思います。

## 利用者支援検証担当課長

はい、お答えいたします。今のご指摘を頂きました通り、かながわ共同会から収集した資料を基に、この中間報告書、まあ検証委員会で議論を進めていましたので、実際ヒアリングは実施できておりません。中間報告におきましても、各種資料から確認できた課題ということで前段で限定して記載しているという形になります。それから、あの、かながわ共同会の方への伝達ですけれども、この検証委員会にある検証内容を元に、もう少し細かなものですが、県の見解を整理いたしまして、実際には、県立障害者支援施設を所管する障害サービス課の方からですけれども、かながわ共同会の方に伝えておりました、かながわ共同会の方で、そうですね、事実確認ですとか原因究明ということを、今受け止めて頂いて、進めていただいているとこです。あの、この中間報告の取り扱いについては、ご指摘いただきました通り、取扱いには注意していきたいと思っております。以上でございます。

## 牧島議員

まあぜひ慎重な取り扱いをよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、あの、次に新たな検証委員会の在り方についてお聞きしたいと思ひます。まあ、この前提条件になっているのが、全会一致で陳情書が採択された、そういう中で次の施策として打ち出されたものと、こんなふうを考えています。私たちが全会一致で採択された陳情の柱っていうのは、公平、公正な立場で議論してほしいと、まこういうことであります。二番目に、利用者の在り方等を抜本的に検証し直すことというのが2本柱で、我々全会一致でこれを了承することになったわけであります。ま、そういう過程の中でね、この次の検証委員会って、どういう組織になるんだろう、こういう議論も前回させていただきました。でまあ、私の方から、今の検証委員会の3人の人は同じ方向を向いた同じステージの仲間たちだから、この3人がこぞって残るようなことっていうのは好ましくないんじゃないか、こういう議論をさせていただきました。そして、ある程度、公正な立場からあらゆる分野の人たち、いろいろな考え方のある知見者、体験者等を選抜して、できる限り人数を増やしてほしいと、こういう要望をさせて頂いたんですが、みなさんがたは、指名をしたっていう責任もあるんでしょうけど、やっぱりね、この3人まるごと残すのは、いささか危険だと思ひし、みんな同じ方向向いているから。だからね、実際7人なのか8人なのか分かりませんが、そういう形の中で、この3人がブロックになってね、やっぱりこの主張を繰り返されるっていうのは、新たな検証委員会の在り方として、ふさわしくないんじゃないかと。もう中間終わったんだから、一回全部フラットにして、そして、いろいろな立場の人たち、いろいろな知見を持つ人たちが集まるような検証委員会にした方がいいんじゃないかと思ひ

ているんですが、再度、前回もこの質問させていただきましたが、もういちど見解をききたいと思います。

### 利用者支援担当課長

はい、お答えいたします。今後設置いたします検討部会につきましては、これまでの検証委員会による検証で得られた知見を活かして、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援の在り方を検討する、ということで考えておりますので、検証委員会の3人の方につきましては、引き続き検討部会の委員にも加わっていただきたいと思いますと考えているところです。ただ、この3人だけではなくてですね、検討部会では、多様な意見を頂きたいというふうに考えておりますので、本日の資料にも記載しておりますが、検証委員会の委員だけではなく、障害当事者、障害者のご家族、福祉事業に精通する者といった、様々な方に委員として参画いただいて、全体としては7～8人での構成を考えております。以上でございます。

### 牧島議員

ま、7人だとね、3人は過半数にならないから、ギリギリ、どうなんかなあと。今も言っているとおり、さまざまな立場の人たち、知見のある人たちが集まってくれることであって、この3人はさまざまな知見のある人じゃないから。同じステージの人たちだから。方向もベクトルも一緒だから。この3

人が過去の検証委員会のスタッフだからといって、主導権を握る、あるいは、会議をリードするようなことになる、また同じようなことになるからね。これだけは、重ねて申し入れをしておきたいと思います。玉木理事どうでしょうか。そうした考え方は。

### 玉木理事

お答えいたします。検証委員会を改組して設置する検討会につきましては、多様な意見、そして、利用者目線の視点を目指していく場とするようというご意見などを、いただいたところでございますので、そうした内容が実現するような形での場にして参りたいと考えております。